一管区水路通報第39号

令和4年10月7日 第一管区海上保安本部 ______ 第560項 北海道南岸 木古内湾・・・・・・・・・灯台設置(予告) 第561項 北海道南岸 室蘭港・・・・・・・・ドルフィン等設置 白老港北東方・・・・・・離岸堤存在 第562項 北海道南岸 苫小牧港及び付近・・・・・水路測量 第563項 北海道南岸 浦河港・・・・・・・・・防災訓練 第564項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・潜水訓練 第565項 北海道南岸 第566項 北海道南岸 釧路港・・・・・・・・・重量物荷役作業 厚岸港・・・・・・・水路測量 第567項 北海道南岸 根室港・・・・・・・・・岸壁補修作業 第568項 北海道東岸 羅臼港及び付近・・・・・・取水管撤去作業等 北海道東岸 第569項 北海道北岸 紋別港・・・・・・・・オイルフェンス展張訓練 第570項 第571項 北海道西岸 礼文島~白神岬南西方・・・海洋調査 留萌港・・・・・・・・岸壁改良工事 第572項 北海道西岸 石狩湾港・・・・・・・・岸壁築造工事 第573項 北海道西岸 岩内港及び付近・・・・・海洋調査 第574項 北海道西岸 ・・・・・・・・・・・・船舶気象通報一時業務休止 第575項 北海道周辺・・・ 本州北西岸 龍飛埼西南西方・・・・・射撃訓練 第576項 第577項 本州東岸 尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練

※一管区水路通報の内容については、航海安全情報のWebページで入手できます。

URL: https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

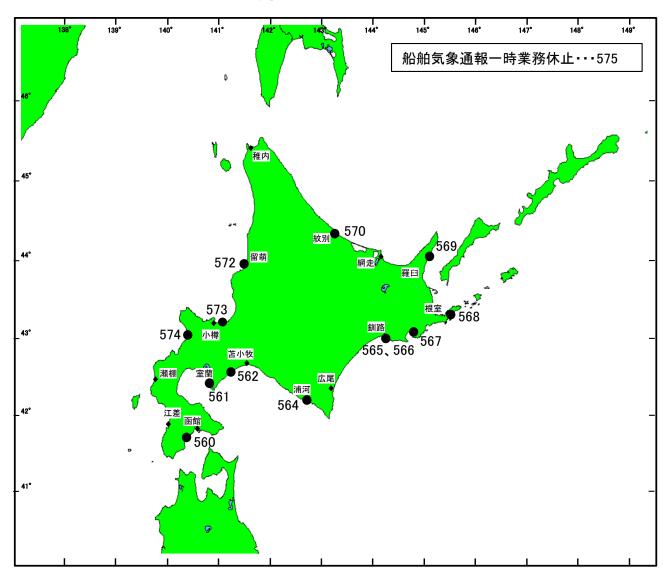
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

URL : https://www1. kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



- ※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。
 - ●印で表現できない広範囲に及ぶ563、571、576、577項については各項を参照ください。

4年560項 北海道南岸 - 木古内湾 灯台設置(予告) 札刈港南防波堤立標は、名称を変更のうえ灯台に変更される。

変更予定日 10月中旬

名 称 (変更前) 札刈港南防波堤立標

(変更後) 札刈港南防波堤灯台

位 置 41-41-55N 140-28-52E

塗色・構造 赤色・塔形

灯 質 単せん赤光 毎3秒に1せん光

光達距離 5海里

高 さ 平均水面上 8メートル

海 図 W 9

参照書誌 411 0009.7番 出 所 第一管区海上保安本部



4年561項

北海道南岸 - 室蘭港、第3区 ドルフィン等設置

下記区域に、ドルフィン及び連絡橋が設置された。

区 域 1 下記地点 (ドルフィン 長さ約9m、幅約7m)

(1) 42-20-46. 8N 140-56-28. 2E

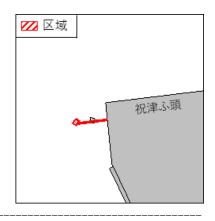
2 下記2地点を結ぶ線上(連絡橋)

(2) 42-20-46, 8N 140-56-28, 2E

(3) 42-20-46.9N 140-56-30.4E (岸線上)

 海
 図
 W16-JP16-W14

 出
 第一管区海上保安本部



● 位置

4年562項 北海道南岸 - 白老港北東方 離岸堤存在

下記区域に、離岸堤(3基)が存在している。

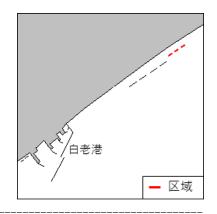
区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

 $(1) \quad 42-32-57N \quad 141-22-08E$

(2) 42-33-10N 141-22-34E

海 図 W1034

出 所 第一管区海上保安本部



4年563項 北海道南岸 - 苫小牧港及び付近 水路測量 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年10月17日~12月28日のうち10日間 日出~日没

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域

(1) 42-33-09. 2N 141-22-33. 1E (岸線上)

(2) 42-32-22. 9N 141-23-18. 4E

(3) 42-35-08. 7N 141-30-11. 6E

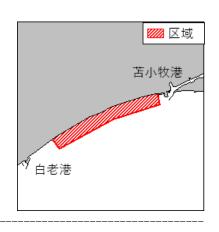
(4) 42-36-31. 1N 141-36-04. 4E

(5) 42-37-28.4N 141-35-49.4E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1033A-JP1033A-W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



4年564項 北海道南岸 - 浦河港 防災訓練

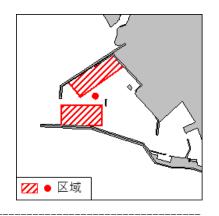
図に示す区域で、巡視艇、航空機及び潜水士による防災訓練が実施される。

期 間 令和4年10月14日(予備日26日) 0930~1120

備考潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W30 (浦河港)

出 所 浦河海上保安署



4年565項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区及び東区、第2区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 (1) 令和4年10月26日 0930~1700

(2) 令和4年10月10日、13日、30日 0930~1700

区 域 下記2地点付近

(1) 42-59-49N 144-19-37E

(2) 42-59-07N 144-22-17E

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年566項 北海道南岸 - 釧路港、西区、第2区 重量物荷役作業

下記区域で、アンローダーの荷役作業が実施される。

期 間 令和4年10月19日(予備日20日~27日) 0630~1630

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-59-46. 6N 144-19-47. 7E

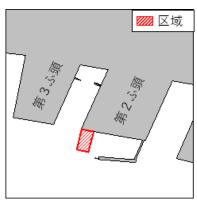
(2) 42-59-41. 7N 144-19-46. 0E

(3) 42-59-42. 3N 144-19-42. 2E

(4) 42-59-47. 1N 144-19-43. 8E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



4年567項 北海道南岸 - 厚岸港 水路測量 (期間延長)

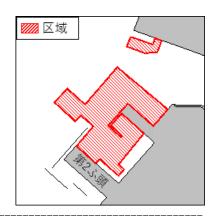
一管区水路通報 4年 37号 530 項削除

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和4年10月11日~11月30日までのうち6日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)



39 号 - 4 - 39 号

4年568項 北海道東岸 - 根室港 岸壁補修作業 下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁の補修作業が実施される。

期 間 令和4年10月10日~令和5年3月24日 日出~日没

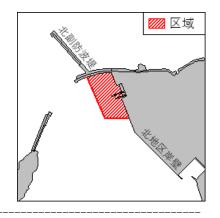
区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-20-43. ON 145-34-56. OE (岸線上)
- (2) 43-20-43. 0N 145-34-52. 0E
- (3) 43-20-48. ON 145-34-49. OE (岸線上)

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



4年569項 北海道東岸 - 羅臼港及び付近 取水管撤去作業等 下記区域で、作業船及び潜水士による取水管の撤去及び設置作業が実施されている。

期 間 令和4年10月31日まで 日出~日没

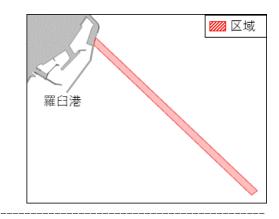
区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-01-19. 3N 145-12-15. 5E
- (2) 44-01-22.6N 145-12-16.6E
- (3) 44-00-14. 3N 145-13-57. 1E
- (4) 44-00-12. 4N 145-13-53. 5E

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1402(羅臼港)-W42

出 所 羅臼海上保安署



4年570項 北海道北岸 - 紋別港 オイルフェンス展張訓練

下記区域で、作業船によるオイルフェンス展張訓練が実施される。

期 間 令和4年10月12日 1300~1700

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-20-42. 9N 143-21-49. 4E
- (2) 44-20-43. 8N 143-21-52. 1E
- (3) 44-20-39. 9N 143-21-55. 0E
- (4) 44-20-38. 8N 143-21-52. 2E

海 図 W29 (紋別港)

出 所 紋別海上保安部



4年571項 北海道西岸 - 礼文島~白神岬南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和4年10月12日~28日

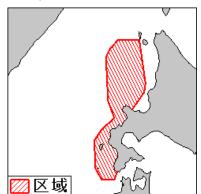
区 域 下記 15 地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-25N 140-08E(岸線上)
- (2) 41-10N 140-00E
- (3) 41-10N 139-30E
- (4) 41-30N 139-15E
- (5) 42-20N 139-12E
- (6) 42-40N 139-30E
- (7) 43-00N 140-00E
- (8) 43-30N 139-45E
- (9) 44-45N 139-40E
- (10) 45-00N 139-50E
- (11) 45–15N 140–10E
- (12) 45-15N 141-00E
- (13) 44-00N 141-15E
- (14) 43-45N 141-12E
- (15) 43-15N 140-43E(岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41-W43

出 所 稚内水産試験場



4年572項

北海道西岸 - 留萌港、第2区 岸壁改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による岸壁改良工事が実施される。

期 間 令和4年10月14日~令和5年3月31日 日出~日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

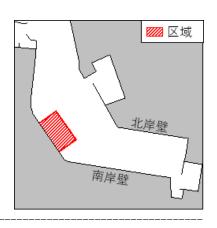
- (1) 43-56-51N 141-38-08E (岸線上)
- (2) 43-56-53N 141-38-12E
- (3) 43-56-48N 141-38-17E
- (4) 43-56-46N 141-38-13E (岸線上)

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域内にアンカーブロック(2基)設置

海 図 W1046

出 所 留萌港長



4年573項

北海道西岸 - 石狩湾港 岸壁築造工事

下記区域で、作業船による鋼管矢板の設置工事が実施されている。

期 間 当分の間

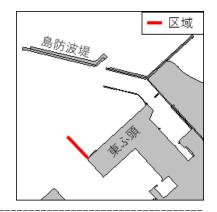
区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅18.5m

- (1) 43-12-52. 6N 141-17-55. 9E
- (2) 43-12-58. 4N 141-17-48. 8E

備 考 打設した鋼管矢板(両端)は黄色灯で標示

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部



4年574項 北海道西岸 - 岩内港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船による海洋調査が実施されている。

期 間 令和5年1月31日まで 日出~日没

区 域 1 下記4地点で囲まれる区域

- (1) 43-00-24. 8N 140-30-00. 5E
- (2) 42-58-41. 0N 140-29-08. 5E
- (3) 42-58-53. 0N 140-28-13. 2E
- (4) 43-00-36. 9N 140-29-04. 8E

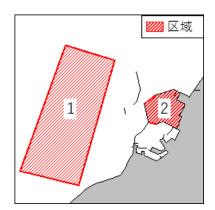
区 域 2 下記(5)、(6)地点及び(7)、(8)地点を結ぶ線及び海岸線 により囲まれる区域

- (5) 42-59-56. 3N 140-30-45. 6E (岸線上)
- (6) 42-59-49. 3N 140-30-34. 9E (岸線上)
- (7) 42-59-33.7N 140-30-38.8E (岸線上)
- (8) 42-59-32. ON 140-30-47. 3E (岸線上)

備 考 停船し観測機器を垂下する

海 図 W39 (岩内港) -W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



4年575項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

襟裳岬灯台 (風向、風速、波高)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

室蘭、釧路沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和4年10月18日(予備日19日) 0900~1300

参照書誌 411 0120番、8101.1番

出 所 第一管区海上保安本部

4年576項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年10月24日(予備日25日~27日)0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



4年577項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和4年10月24日(予備日25日~27日)0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



39 号 - 7 - 39 号